

令和8年3月6日 開 会  
令和8年3月25日 閉 会

# 川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和8年第1回(3月)川南町議会定例会会期表〔20日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	3月6日	金	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	3月7日	土	
第3日	3月8日	日	
第4日	3月9日	月	議案熟読
第5日	3月10日	火	本会議一般質問
第6日	3月11日	水	本会議一般質問
第7日	3月12日	木	本会議(補正予算議案質疑・委員会付託) 常任委員会
第8日	3月13日	金	常任委員会
第9日	3月14日	土	
第10日	3月15日	日	
第11日	3月16日	月	常任委員会
第12日	3月17日	火	本会議(補正予算委員長報告・討論・採決) (当初予算等議案質疑・委員会付託) 常任委員会
第13日	3月18日	水	常任委員会
第14日	3月19日	木	常任委員会
第15日	3月20日	金	
第16日	3月21日	土	
第17日	3月22日	日	
第18日	3月23日	月	常任委員会
第19日	3月24日	火	常任委員会
第20日	3月25日	水	本会議(委員長報告・討論・採決)

## 目 次

### 第1号 ( 3月6日 )

告 示	1
応招議員・不応招議員	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	4
開 会	5
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	5
町政運営方針について	5
報告第2号 専決処分の報告について	8
議案上程・提案理由説明・議案質疑(議案第4号～10号)	9
議案上程・提案理由説明・議案質疑(議案第11号～12号)	11
議案上程・提案理由説明・議案質疑(議案第13号～22号)	15
議案上程・提案理由説明(諮問第1号人権擁護委員の推薦について)	27
議案上程・提案理由説明(同意第1号教育委員の任命について)	28
散 会	28

### 第2号 ( 3月10日 )

本日の会議に付した事件	29
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	30
開 議	31
一般質問	
1 蓑原 敏朗	31
2 金丸 和史	43
3 永友 美智子	49
4 北原 輝隆	54
5 中村 昭人	65
6 江藤 宗武	72
散 会	73

### 第3号 ( 3月11日 )

本日の会議に付した事件	74
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	75
開 議	76
一般質問	
1中瀬 修	76
2今井 孝一	90
散 会	94

### 第4号 ( 3月12日 )

本日の会議に付した事件	95
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	96
開 議	97
議案質疑・委員会付託(議案第11号)	97
議案質疑・委員会付託(議案第12号)	104
散 会	105

### 第5号 ( 3月17日 )

本日の会議に付した事件	106
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	107
開 議	108
委員長報告・討論・採決(議案第11号～第12号)	108
議案質疑・委員会付託(議案第4号～議案10号)	110
議案質疑・委員会付託(議案第13号～議案第22号)	112
散 会	129

### 第6号 ( 3月25日 )

本日の会議に付した事件	130
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	132
開 議	133
委員長報告・討論・採決(議案第4号～第10号)	133
委員長報告・討論・採決(議案第13号～議案22号)	137
採決(諮問第1号人権擁護委員の推薦について)	151
採決(同意第1号教育委員会委員の同意について)	151

議案上程・趣旨説明・質疑・討論・採決(発議第1号、発委第1～2号)	152
議案上程・趣旨説明・質疑・討論・採決(発議第2号)	153
議員派遣の件について	155
閉会中における議会広報編集特別委員会活動について	155
議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について	156
閉 会	156

川南町告示第6号

令和8年第1回(3月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年3月3日

川南町長 宮崎 吉敏

- 1 期日 令和8年3月6日  
2 場所 川南町議会議事堂

---

○ 応招議員(13名)

1番	小嶋 貴子	議員	2番	今井 孝一	議員
3番	中瀬 修	議員	4番	金丸 和史	議員
5番	河野 浩一	議員	6番	北原 輝隆	議員
7番	江藤 宗武	議員	9番	永友 美智子	議員
10番	河野 禎明	議員	11番	蓑原 敏朗	議員
12番	徳弘美津子	議員	13番	中村 昭人	議員

○ 不応招議員 8番 岸本 茂樹 議員

# 令和8年第1回(3月)川南町議会定例会会議録

令和8年3月6日 (金曜日)

## 本日の会議に付した事件

令和8年3月6日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について (河野浩一議員・北原輝隆議員)
- 日程第4 町政運営方針について
- 日程第5 報告第 2号 専決処分の報告について
- 日程第6 議案第 4号 川南町農地耕作条件改善事業分担金徴収条例を定めるについて
- 日程第7 議案第 5号 川南町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を定めるについて
- 日程第8 議案第 6号 川南町犯罪被害者等支援条例を定めるについて
- 日程第9 議案第 7号 川南町行政手続条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 8号 川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第 9号 川南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第10号 川南町ふるさと農村活性化基金条例等の廃止について
- 日程第13 議案第11号 令和7年度川南町一般会計補正予算(第10号)
- 日程第14 議案第12号 和7年度川南町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第13号 令和8年度川南町一般会計予算
- 日程第16 議案第14号 令和8年度川南町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第17 議案第15号 令和8年度川南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議案第16号 令和8年度介護認定審査会特別会計予算
- 日程第19 議案第17号 令和8年度介護保険事業特別会計予算
- 日程第20 議案第18号 令和8年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算
- 日程第21 議案第19号 令和8年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算
- 日程第22 議案第20号 令和8年度川南町電子地域通貨事業特別会計予算
- 日程第23 議案第21号 令和8年度川南町水道事業会計予算
- 日程第24 議案第22号 令和8年度川南町下水道事業会計予算



出席議員(12名)

1番 小嶋 貴子議員	2番 今井 孝一議員
3番 中瀬 修議員	4番 金丸 和史議員
5番 河野 浩一議員	6番 北原 輝隆議員
7番 江藤 宗武議員	9番 永友 美智子議員
10番 河野 禎明議員	11番 蓑原 敏朗議員
12番 徳弘 美津子議員	13番 中村 昭人議員

欠席議員(1名)

8番 岸本 茂樹議員

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山本 博 君      書記 大塚 隆美 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	宮崎 吉敏 君	副町長	小牟禮 洋秋 君
教育長	平野 博康 君	会計管理者・ 会計課長	石井 美貴 君
総務課長	米田 政彦 君	まちづくり課長	稲田 隆志 君
財政課長	川崎 紀朗 君	税務課長	小嶋 哲也 君
町民健康課長	押川 明雄 君	福祉課長	河野 賢二 君
統括主監 兼環境課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 英樹 君
農地課長	今井 孝洋 君	建設課長	黒木 誠一 君
上下水道課長	大塚 祥一 君	教育課長	三好 益夫 君
代表監査委員	永友 靖 君		

---

午前9時00分開会

○議長(中村 昭人議員) おはようございます。

岸本茂樹議員から、疾病のため、本定例会を欠席するとの届け出がありましたので、ご報告をいたします。

ただいまから令和8年度第1回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るかマナーモードにするようお願いいたします。

日程第1「諸般の報告」を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄につきましては、お手元にお配りしてあるとおりであります。

なお、例月現金出納検査の結果については、お手元にお配りしてあるとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から25日までの20日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から25日までの20日間に決定しました。

日程第3「会議録署名議員」の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、河野浩一議員及び北原輝隆議員を指名します。

日程第4、町政運営方針について。

町長から町政運営方針について、所信表明を求めます。

○町長(宮崎 吉敏君) 皆さん、おはようございます。

町政運営方針を述べさせていただきます。

まず、日頃より町民の皆さま、町議会議員の皆様におかれましては、町政に対し、格別の御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

令和7年9月台風15号に伴う大雨、強風の影響で、土砂災害や浸水被害があり、復旧に向けて取り組んでまいりました。

心配していた高病原性鳥インフルエンザについても、本日時点における発生はございません。

突発的な災害等に備えるため、町としまして、総合防災訓練の実施や自主防災組織の推進

等、町民の安全、安心の確保に全力で取り組んでまいります。また、町民1人1人が生きがいを持ち、誰もが暮らしやすく、誇れる街を目指し、「豊かさを活かし ともに未来を開くまち かわみなみ」の実現のために、来年度から取り組む長期総合計画の後期計画を着実に進め、新たな時代への基盤を整えてまいります。

それでは、令和8年第1回川南町議会定例会の開会にあたり、町政運営に対する私の所信を長期総合計画に記す六つの基本目標と、地方創生に向けた重点プロジェクトのうち、いくつかの主な事業を中心に説明申し上げます。

まず一つ目の基本目標である「未来を拓くひとを育むまちづくり」です。本町では、生涯学習や学校教育の充実を図り、スポーツ、文化、芸術活動を支援し、町民の学べる環境を充実させてまいります。特に「次代を担う人づくり」につきましては、小学校高学年から青年期までを対象に、リーダー養成を推進し、高校卒業後も町と関わり続ける仕組みを整え、次世代の担い手を育てています。

次に、二つ目の基本目標である「手を取り、寄り添い合うまちづくり」です。情報施策の充実、自治協働の推進、環境の保全、地球温暖化対策などの取り組みを展開します。特に「人口対策の充実」につきましては、東京一極集中が進む中、本町においても重要課題である人材の確保に努め、人口問題に対する新たな取り組みを検討する段階に来ていることを強く意識して進めていきます。

次に、三つ目の基本目標である「地域と人が輝くまちづくり」です。第1次産業が本町の主力産業であることを念頭に、農業、水産業、林業、商工観光業の活性化を図りつつ、雇用労働対策の強化、農地農村環境の整備、企業の誘致を同時に進めます。特に今回、新たに一施策として項目としました「畜産業の振興」は、本町で盛んな畜産業の更なる発展に加え、貿易や臭気対策に関する事業も積極的に活用しながら、畜産と地域が共生する持続可能な産地づくりを進めます。

次に、4つ目の基本目標である「健やかで、自分らしく輝けるまちづくり」です。町民の健康づくりを中心に、高齢者福祉、地域福祉、障がい者（児）福祉を充実させ、地域医療と福祉施設の連携を図り、全世代の町民が健やかに自分らしく生活できる環境づくりを進めます。特に「子ども・子育て支援の拡充」につきましては、国の制度強化を見据えつつ、『地域ぐるみで子育てを応援する環境づくり』に努めてまいります。

また、本年度設置した「こども家庭センター」を初めとして、子育て支援の更なる強化、拡充ができる体制作りを行います。

次に、5つ目の基本目標である「豊かな自然と共生するまちづくり」です。

財政規律を意識しながら、新中学校を核とする都市計画や都市開発を進め、道路や住まいの環境整備を行っていきます。特に重要インフラである「上水道の保全・整備」は、水道事業における重要施設の耐震化と老朽化が著しい管路の更新に加え、経営基盤の強化を図る必要があるため、公営企業の支援を行ってまいります。

次に、6つ目の基本目標である「自立し、未来へ繋ぐまちづくり」です。防災減災対策の強化と地域の安全対策を維持しつつ、老朽化が進んでいる公有財産の適正管理を推進します。特に「効率的な行政システムづくり」と「行財政健全化の推進」は、本町の重要課題です。「効率的な行政システムづくり」につきましては、現在の業務形態にDX化・IT化をそのままあてはめることなく、本町の特徴や縮小する人口規模を十分に考慮しながら進める必要があります。同時に「行財政健全化の推進」においても、本町の特徴と規模を意識して健全財政の持続を確保してまいります。

次に、前段と重複する部分もありますが、地方創生に向けた重点プロジェクトのうち、いくつかの主な事業について御説明申し上げます。

昨年、議決をいただきました新中学校の統合・建設の基本計画につきましては、教育委員会を中心に来年度から本格的に始動します。この計画には、最大の熱意を持って進めてまいります。教育は川南町にとって最大の投資であります。将来の川南町になっていただく子どもたちのために、安全・安心を優先した、よりよい教育を実現できる環境整備に努めてまいります。

次に、強い地域づくりと産業振興の推進を図ることを目的として、本年度「川南町経済推進会議」を設置しました。いただいた提言の中から、全ての産業に影響する人口減少に伴う人手不足を少しでも解消する一つ的手段として「特定地域づくり事業協同組合設置」について検討いたします。また、後期計画を推進するにあたり、提言の中にありました機構改革も検討しています。今後とも川南町経済推進会議の皆さまにおかれましては、町の発展、活性化のため、御提言いただけるようお願いをいたします。

次に、本町の主力産業である農業、畜産業、漁業、林業等の担い手確保について、具体的な支援策を示します。親元で就農する後継者、後継者のいない経営体の第三者承継促進を図るため「農業後継者支援事業」「商工業者事業承継事業等」を展開し、担い手を確保し続けることで、地域を支える持続可能な産業の育成、強化を図ります。

次に、本町のDX化、ICT化は必須の課題です。マイナンバーカードやその他、デジタル技術を活用し、町民と町との接点の多様化、充実化を図り、町民の利便性向上と職員の業務効率化を同時に推進するため「デジタルトランスフォーメーション推進事業」を展開するための準備に取りかかります。

ここまで長期総合計画に記す6つの基本目標の柱と、地方創生に向けた重点プロジェクトのうち、いくつかの主な事業について御説明申し上げました。

私たちが未来に引き継ぐ「町の形」を明確に示しつつ、まさに「形づくり」ながら、次の世代へと繋げるため、しっかりとした町政の運営を計画的かつ着実に行ってまいります。

議員各位におかれましては、本方針の趣旨を御理解賜り、格別の御支援と御協力をお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。

○議長（中村 昭人議員） 以上で町政運営方針について所信表明を終わります。

日程第5、報告第2号専決処分の報告についてを議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提出者の報告を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 報告第2号は、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

内容に関しましては、専決処分書にありますとおり、令和7年11月27日に町所有の3トンダンプで、道路維持作業から帰庁途中に、脇見により、町道上町・南中須線の交通規制標識に衝突し損害を与えたものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提出者の報告を終わります。

ただいまの報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

○議員（北原 輝隆議員） 失礼いたします。

専決処分書の中に記載がありまして、事故の概要の（3）のところで脇見によりという表現があります。本人の不注意等によって起こされた事故だと思うんですけども、それに対して町が全額支払うという、そういう規定になっているのでしょうか。

○建設課長（黒木 誠一君） 北原町議の御質疑にお答えいたします。

先ほどの、これは損害賠償によって町が支払うかという御質疑ですが、これは保険によって支払われます。といいますのは、仕事中の作業から帰庁途中に起こした事故ですので、損害賠償によって保険から支払われるものです。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） 他に質疑はありますか。

○議員（養原 敏朗議員） この専決処分書によりますと脇見により、交通規制標識に何らかの損害を与えたというんですけど、24万1000円、割と高額だと思います。具体的にどのような損害行為だったのでしょうか。

○建設課長（黒木 誠一君） 脇見によりですね、町道上町・南中須線の交通規制標識、これは40キロの標識なんですけれども、これに3トントラックの正面がぶつかってしまってますね、40キロの標識を全部倒してしまったような状態でした。完全に復旧が不可能ですので警察と打ち合わせしてですね、立て直したところでございます。

以上です。

○議員（養原 敏朗議員） 交通規制標識ってことは道路に何か書いてあるあれじゃなくて道路の端っこに立ててある看板みたいなものなんでしょうか。そうであれば、かなりの脇見だなという気がするんですけど。

○建設課長（黒木 誠一君） 町議がおっしゃるとおりですね、道路の脇に立ってます金属棒状の40キロの標識でございます。

○議員（菱原 敏朗議員） 人身事故はなかったようですのでそれを幸いとは思いますが、それに正面衝突するなんて褒められたことじゃないと思うんですよね。ぜひ全職員に交通ルールっていうんですか。その認識を新たにさせていただきたいと思います。

○議長（中村 昭人議員） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第6「議案第4号川南町農地耕作条件改善事業分担金徴収条例を定めるについて」、日程第7「議案第5号川南町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を定めるについて」、日程第8「議案第6号川南町犯罪被害者等支援条例を定めるについて」、日程第9「議案第7号川南町行政手続条例の一部改正について」、日程第10「議案第8号川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」、日程第11「議案第9号川南町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について」、日程第12「議案第10号川南町ふるさと農村活性化基金条例等の廃止について」以上7議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本7議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 議案第4号から議案第10号までにつきまして、その提案理由を説明申し上げます。

議案第4号は、農地耕作条件改善事業により実施する事業のうち、事業に要する費用の一部に充てるため、分担金徴収の施行に必要な条例の制定を行うものでございます。

次に、議案第5号は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、生後6カ月から満3歳未満で保育所などに通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず、月一定期間まで通園させることができる新たな通園給付として、特定乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」が創設されたため、事業を実施する特定乳児等通園支援事業者が給付を受けるために、利用定員や運営に当たっての遵守事項等を国の基準に従い定めるものです。

次に、議案第6号は、国において犯罪被害者等基本法が制定され、地方自治体に対しても、犯罪被害者等の支援が求められておりますが、本町においては、支援の理念や体制を明確に示す条例が整備されていない状況にあります。本条例は、犯罪被害者等の尊厳が尊重され、再び安心して日常生活を営むことができるよう、支援に関する基本理念及び町の責務を明らかにするとともに、関係機関と連携した総合的な支援を推進しようとするものです。本条例の制定により、犯罪被害者等を地域全体で支える体制を構築し、誰もが安全で安心して暮らすことができる、川南町の実現を目指すものであります。

次に、議案第7号は、令和5年6月16日に公布されたデジタル規制改革一括法により、行政手続法が改正され、不利益処分をしようとする場合に、事前に必要となる「聴聞」及び「弁明の機会の付与」の意見陳述手続きの通知を公示送達によって行う場合の方法について、インターネットによる公表を前提とし、あわせて現行の書面掲示または事務所に設置したパソコンの画面上で閲覧できるようにするとの見直しが行われたことを受け、本条例において所要の改正を行うものです。

次に、議案第8号は、国の人事院勧告に伴い、国家公務員の「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」を参考に、川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

既に令和7年11月の議会臨時会で可決いただいておりますこの条例ですが、国の規定に準じて、通勤手当の額に関する規定を規則に委任し、駐車場等の利用に対する通勤手当を新設するものです。併せて、公約の早期実現のための体制を構築するポジションとして設けた統括主監の職ですが、分野横断的な政策実現のために、引き続きまちづくり課長に担ってもらうこととしたため、削ることとしたものです。

次に、議案第9号は、令和8年4月からの新たな通園給付として、特定乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」の実施に伴い、利用者負担金及び負担金の納期を定める必要があるため、改正するものです。

次に、議案第10号は、川南町ふるさと農政活性化基金条例、川南町地域福祉基金条例及び川南町長寿社会福祉基金条例の3条例につきまして、基金取扱い事務の簡素化と財源の集約を目的として、基金条例制定から30年以上経過し、近年活用されておらずかつ基金の積立現在高としては少額である基金を廃止するものであります。

以上7議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 補足説明があれば、これを許します。

○農地課長（今井 孝洋君） 議案第4号川南町農地耕作条件改善事業分担金徴収条例を定めるについて、その補足説明を申し上げます。

川南町農地耕作条件改善事業は、尾鈴土地改良事業により実施しています、県営畑地帯総合整備事業の完了地区に末端畑地かんがい施設を整備するもので、当該事業を活用する補助対象者に対しまして、要する費用の一部を分担金として徴収するために条例を定めるものであります。

第3条に、分担金の納入義務者について規定しており、事業対象者を想定しています。

第4条に、分担金の額を規定しております。負担率につきましては、類似する事業参考にして8.3%といたしました。

以上で議案第4号に関する補足説明を終わります。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第13「議案第11号令和7年度川南町一般会計補正予算第10号」、日程第14「議案第12号令和7年度川南町介護保険特別会計補正予算第4号」以上2議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本2議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 議案第11号及び議案第12号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第11号は、予算の総額から歳入歳出それぞれ7億519万3000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ152億2779万8000円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。

町税7784万2000円の増額は、町民税固定資産税及び軽自動車税の収入見込みによる増額であります。

地方譲与税12万2000円の減額は、森林環境譲与税の交付見込みによる減額であります。

地方交付税1億8471万5000円の増額は、普通交付税の交付額決定と特別交付税の交付実績による増額であります。

分担金及び負担金48万1000円の減額は、農地災害復旧費分担金の減額が主なものであります。

使用料及び手数料135万8000円の減額は、町公営住宅家賃の減額が主なものであります。

国庫支出金1億1388万1000円の減額は、都市計画費交付金の減額が主なものであります。

県支出金2967万2000円の減額は、農業費補助金の減額が主なものであります。

財産収入1694万1000円の増額は、基金利子及び配当金の増額が主なものであります。

給付金8億8292万円の減額は、ふるさと納税の減額が主なものであります。

繰入金6630万7000円の増額は、川南原地区国営施設応急対策事業基金繰入金の増額が主なものであります。

諸収入1593万6000円の増額は、町公営住宅精算金の増額が主なものであります。

町債3850万円の減額は、教育債の公共施設等適正管理推進事業債の減額が主なものであります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

議会費529万6000円の減額は、各事業の実績に基づく減額であります。

総務費3億9425万5000円の減額は、ふるさと納税展開事業の他、各事業の実績に基づく減額であります。

民生費1億843万円の減額は、物価高対応子育て応援手当県上乗せ分の増額に対し、児、児童手当の他、各事業の実績に基づく減額であります。

衛生費3147万7000円の減額は、保健衛生総務費の他、各事業の実績に基づく減額であります。

農林水産業費919万7000円の減額は、川南原地区国営施設応急対策事業地元負担金の増額

に対し、農業振興費及び県営土地改良事業費の他、各事業の実績に基づく減額であります。

商工費1741万8000円の減額は、商工業振興費の他、各事業の実績に基づく減額であります。

土木費3846万2000円の減額は、道路新設改良費の他、各事業の実績に基づく減額であります。

消防費111万2000円の増額は、各事業の実績に基づく減額に対し、東児湯消防組合負担金の増額が主なものであります。

教育費8843万7000円の減額は、川南小学校プール改修工事の他、各事業の実績に基づく減額であります。

災害復旧費701万3000円の減額は、八方原農村公園排水柵・法面災害復旧工事のほか、各事業の実績に基づく減額であります。

公債費632万円の減額は、借入額変更に伴う償還金の減額であります。

次に、第2表、繰越明許費補正は、総務費の盛土規制法対応町有地調査委託料の986万1000円、戸籍住民基本台帳管理事業臨時分の241万8000円、農林水産業費の強い農業づくり総合支援交付金関係事業の3億9150万9000円、土地分筆測量業務委託料の77万9000円、商工費の川南町地域活性化拠点施設観光案内等看板企画作成設置工事の957万円、及び消防費の地域未来交付金における災害対策費232万4000円を限度額としてそれぞれ定めるものです。今年度内に予算執行を完了することが困難なため計上いたしました。

次に、第3表、債務負担行為補正は、令和8年度のふるさと納税特産品発送事業、令和7年度寄附分の限度額を3億2000万円に減額変更するものであります。

最後に、第4表、地方債補正は地方債につきまして、各事業の実績等に基づき、増額及び減額の変更をするものでございます。

次に、議案第12号は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ698万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9385万4000円とするものです。

歳入の主なものとして、国庫支出金は、国の交付金により1034万9000円の増額、支払基金交付金1143万8000円、県支出金613万6000円を減額しております。

歳出の主なものとして、総務費367万1000円、保険給付費550万円、保健福祉事業費242万4000円を減額し、諸支出金は実績に応じて増額をしております。

以上2議案、補足説明のあるものにつきましては、担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 補足説明があれば、これを許します。

○財政課長（川崎 紀朗君） 議案第11号の財政課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

8ページをお願いします。

第2表、繰越明許費補正における盛土規制法対応町有地調査委託料の追加につきまして

は、町が発注する工事で搬出される土砂の置き場について、新たに必要となる土砂置き場の候補地を町有地の中で探っていましたが、それだけでは不十分となり、民有地も候補地に加える必要が出てきたため、それに伴う現地確認や調査に時間を要し、年度内完了が難しいため、繰り越すものです。

36、37ページをお願いします。

歳入の18款2項、基金繰入金のうち、公共施設等整備基金繰入金及びふるさと振興基金繰入金の減額は、財源充当先の各事業費の実績確定による減額であります。

46、47ページをお願いします。

歳出の2款1項5目、財産管理費の増額につきましては、各事業費の実績及び額の確定に伴う減額に対し、今後の公共施設等の整備更新に係る財源を確保するため、公共施設等整備基金への積立金の増額が主なものであります。

56、57ページをお願いします。

2款1項11目財政調整基金費の増額につきましては、全体的な歳出の減額分を財政調整基金に積み立てるものです。

以上で、財政課関連の補足説明を終わります。

○町民健康課長（押川 明雄君） 議案第11号の町民健康課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

60から61ページをお願いします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費の12節委託料のうち、戸籍振り仮名法制化業務委託料177万1000円につきましては、法改正に伴い、関係する戸籍附票システム及び住民記録システムの改修費用です。

続きまして、66から67ページをお願いします。

3款1項6目後期高齢者医療費の18節負担金補助及び交付金の後期高齢者医療療養給付費負担金868万8000円につきましては、宮崎県後期高齢者医療広域連合への負担金の確定による増額です。

以上で、町民健康課関連の補足説明を終わります。

○福祉課長（河野 賢二君） 議案第11号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

68から69ページをお願いします。

3款2項2目児童措置費のうち、物価高対応子育て応援手当（県上乘せ分）3300万円は、国が行う物価高対応子育て応援手当（子ども1人につき2万円を1回限りとは別に、県独自の上乘せ、子ども1人につき1万5000円を1回限りを支給するものです。

以上で福祉課の補足説明を終わります。

○産業推進課長（河野 英樹君） 議案第11号産業推進課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

8ページをお願いします。

第2表、繰越明許費補正1追加の6款1項農業費、強い農業づくり総合支援交付金関係事業3億9150万9000円は、令和8年1月臨時会において可決いただきました六車農園株式会社が碾茶製造するための補助事業ですが、当該施設整備並びに機械等の発注及び納品においては、相当の時間を要し、年度内の事業完了が見込めないため、翌年度に繰り越すものです。次に、同款2項林業費、土地分筆測量業務委託料77万9000円は、令和7年度に宮崎県が実施する治山整備事業における対象土地の分筆測量に関する業務委託を目的とするものです。

県は令和7年9月の入札にて、治山工事を行う業者を選定する予定としておりましたが、9月実施の入札では不落となっており、最終的には10月末に行われた入札にて業者が決定しました。そのため、工期がその分後ろにずれ日数を要することになり、同治山整備事業が本年度中の完了が見通せない状況であるため、当該事業完了後に実施せざるを得ない分筆測量作業も同時に年度内の事業完了が困難となったため、翌年度に繰り越すものです。

最後に、7款1項商工費、川南町地域活性化拠点施設観光案内等看板企画作成設置工事957万円は、東九州自動車道川南パーキングエリア敷地内に本町の観光案内等看板を設置し、施設利用者に広く本町の情報を発信することにより、地域振興に寄与することを目的とするものですが、設置を計画している土地は、独立行政法人日本高速道路保有債務返済機構所有の土地であるため、看板設置に際しては、当該機構の道路占用許可が必要となります。事業実施にあたり、道路占用許可申請に関する手続きについて、事前に川南パーキングエリア敷地を管理している西日本高速道路株式会社九州支社宮崎高速道事務所と協議を行ってまいりましたが、申請書類の事前審査、本審査に不測の日数を要することになったことから、年度内の事業完了が困難となったため、翌年度に繰り越すものです。

78から79ページをお願いします。

6款1項3目18節負担金、補助及び交付金中、初期投資促進事業補助金1217万1000円の減額は、トレーニングハウス修了生等が就農する際に必要となる機械等の補助について、実績に基づき減額するものです。

その1行下であります、世代交代円滑化補助金1100万円の減額は、親等の経営を承継する際に必要となる機械等の補助について、実績に基づき減額するものです。

以上で、産業推進課関係の補足説明を終わります。

○農地課長（今井 孝洋君） 議案第11号の農地課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

82から83ページをお願いいたします。

6款1項10目国営土地改良事業費18節負担金補助及び交付金中、川南原地区国営施設応急対策事業地元負担金（繰上償還予納分）8392万4000円は、今年度終了しました国営応急対策事業地元負担分の繰上償還金です。2回に分けて償還予定で、財源は基金積立金です。

以上で、農地課関係の補足説明を終わります。

○会計課長（石井 美貴君） 議案第11号の会計課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

9ページをお願いします。

第3表、債務負担行為補正、1変更、ふるさと納税特産品発送事業、令和7年度寄附分で限度額3億2000万円を変更設定しています。ふるさと納税寄附金予算額の減額に伴い、限度額の減額変更を行うものです。

32から33ページをお願いします。

16款1項2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、配当金609万1000円は債券購入により基金を運用した配当金を計上するものです。

34から35ページをお願いします。

17款1項1目特定寄附金、1節ふるさと納税で8億9100万円を減額するものです。ふるさと納税の年度末の見込み額を現在の寄附受付状況から9億円の減額をするものです。

同じく企業版ふるさと納税は、寄附実績により900万円を計上するものです。

50から53ページをお願いします。

2款1項6目企画費、ふるさと納税展開事業で8億8767万1000円を減額するものです。ふるさと納税寄附金予算額の減額に伴い、返礼品に必要な経費等の減額をするものです。

以上で、会計課関連の補足説明を終わります。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。

10分間休憩します。

午前9時57分休憩

.....  
午前10時07分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第15「議案第13号令和8年度川南町一般会計予算」、日程第16「議案第14号令和8年度川南町国民健康保険事業特別会計予算」、日程第17「議案第15号令和8年度川南町後期高齢者医療特別会計予算」、日程第18「議案第16号令和8年度介護認定審査会特別会計予算」、日程第19「議案第17号令和8年度介護保険事業特別会計予算」、日程第20「議案第18号令和8年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算」、日程第21「議案第19号令和8年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算」、日程第22「議案第20号令和8年度川南町電子地域通貨事業特別会計予算」、日程第23「議案第21号令和8年度川南町水道事業会計予算」、日程第24「議案第22号令和8年度川南町下水道事業会計予算」以上10議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本10議案について、提案理由の説明を求めます。

本10議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 議案第13号から議案第22号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第13号令和8年度一般会計予算につきまして、その提案理由を申し上げます。国の令和8年度の予算編成の考え方につきましては、令和7年度補正予算と一体で国民全体に恩恵が行き渡るよう編成し、骨太方針2025や強い経済の実現に向けた重要施策に重点配分しつつ、歳出歳入両面から改革を進める。既存経費は、物価動向等を踏まえて見直しEBPMやPDCAで効果を検証しながら、成長に資する施策へ重点化する。

社会保障では、物価賃金上昇に対応しつつ、制度の効率化と資源配分の最適化を図り、現役世代の負担抑制を目指す。全世代型社会保障の構築や、制度改革を進め、持続可能性を確保する。あわせて、税と社会保障の一体改革に向けた国民的議論を進める。

歳入面では、公平性確保の観点から見直しを行い、物価上昇による国民負担増に配慮する。

補正予算のあり方についても今後議論を進めるとしてあります。

町における令和8年度当初予算編成につきましては、第6次川南町長期総合計画に基づき、各種施策を進めるとともに、緊急性、必要性を加味し、各事業の予算を計上いたしました。このようなことから、令和8年度の歳入歳出予算の総額は、133億7700万円となり、前年度当初予算と比較すると4.9%の増となりました。

まず、第1表歳入につきまして御説明いたします。

町税は17億2827万5000円の計上で、前年度比0.4%の増となりました。

地方譲与税は1億2105万2000円を計上いたしました。利子割交付金36万円、配当割交付金615万9000円、株式等譲渡所得割交付金519万1000円、法人事業税交付金2053万1000円をそれぞれ計上いたしました。

地方消費税交付金は3億8540万6000円の計上で、前年度比3.5%の増となりました。環境性能割交付金は16万円、地方特例交付金は2207万9000円をそれぞれ計上いたしました。地方交付税は23億2930万6000円の計上で、前年度比2.0%の増となりました。交通安全対策特別交付金は、168万8000円、分担金及び負担金は5978万4000円、使用料及び手数料は1億566万2000円をそれぞれ計上いたしました。

国庫支出金は12億8488万5000円の計上で、前年度比1.2%の減となりました。

県支出金は8億9073万8000円の計上で、前年度比3.5%の増でございます。

財産収入は、5741万4000円を計上いたしました。

寄付金は、前年度と同額の30億円を計上いたしました。

ふるさと納税であります。

繰入金は29億9617万7000円の計上で、前年度比19.0%の増となりました。

財政調整基金繰入金及びふるさと振興基金繰入金が主なものであります。

繰越金は5000万円、諸収入は5633万3000円をそれぞれ計上いたしました。

町債は、2億5580万円の計上で、前年度比6.2%の増となりました。

農林水産業債、土木債及び教育債であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

議会費は9180万3000円を計上いたしました。

総務費は47億3554万円の計上で、主なものにつきましては、公有財産の適正管理として、包括施設管理業務委託料8878万8000円、行財政健全化の推進として、ふるさと納税返礼品11億7000万円、ふるさと振興基金積立金8億7363万1000円、自治協働の推進として、自治公民館活動費交付金3533万円などを計上いたしました。

民生費は34億9726万7000円の計上で、主なものにつきましては、介護保険運営事業として、介護保険特別会計繰出金2億6988万7000円、障害福祉サービスの充実として、障害福祉サービス費6億2625万2000円、障害児通所給付費1億4546万8000円、子ども・子育て支援の拡充として、私立保育園等委託料4億6221万1000円、児童手当3億1594万円などを計上いたしました。

衛生費は8億3136万5000円の計上で、主なものにつきましては、上水道の保全整備として、水道事業生活基盤施設耐震化事業による出資金2億4244万円、環境保全の推進として、塵芥収集業務委託料6468万5000円、行財政健全化の推進として、西都児湯環境整備事業事務組合負担金1億1800万7000円などを計上しました。

農林水産業費は8億6709万4000円の計上で、主なものにつきましては、農業の振興として持続的発展を目指す園芸支援事業補助金1300万円、畜産業の振興として優良繁殖雌牛導入等補助金900万円、農地の有効活用として、多面的機能支払事業交付金6537万9000円、川南原地区国営施設応急対策事業地元負担金繰上償還予納分6500万円、水産業、林業の振興として、水産生産基盤整備事業負担金1050万円などを計上いたしました。

商工費は1億9206万5000円の計上で、主なものにつきましては、商工業振興管理事業として、工業用水施設ポンプ設置工事3970万4000円、商工観光業の振興として、電子地域通貨プレミアム分助成金、県単分3000万円などを計上いたしました。

土木費は11億789万2000円の計上で、主なものにつきましては、道路環境の保全・整備として、毘沙門名貫線と高森・一ツ松線の町道舗装打換え工事5100万円、小池・西ノ別府線と中里・野田原線の町道改良工事1億1250万円、都市計画・都市開発計画として、運動公園多目的広場整備工事1億4300万円、下水道の保全整備として、下水道事業経営基盤支援補助金7500万円、都市下水路管路補修工事費1億8000万円などを計上いたしました。

消防費は3億5410万8000円の計上で、主なものにつきましては、防災・減災対策として、東児湯消防組合負担金2億5460万4000円、防災行政無線操作卓更新委託料2948万円などを計上いたしました。

教育費は10億2786万2000円の計上で、主なものにつきましては、子ども・子育て支援の拡

充として、学校給食費特別対策事業支援金の小中学校合計分7019万1000円、ひとに選ばれる地域づくりとして、新中学校建設コンストラクションマネジメント業務委託料7975万円、文化芸術活動の充実として、図書館文化ホール複合施設指定管理料8250万円などを計上いたしました。

災害復旧費は515万4000円で、主なものにつきましては、測量設計委託料などを計上いたしました。

公債費は、元金及び利子償還金として前年度比1.9%減の6億6885万、予備費に1000万円を計上いたしました。

次に、第2表、債務負担行為について御説明申し上げます。

第2表は、地方自治法第214条の規定により、将来債務を負担する行為である債務負担行為を定めるもので、広域的コミュニティバス路線補助金の令和9年度475万円、川南農業振興地域整備計画全体見直し業務委託料の令和9年度359万5000円、川南町立中学校統合整備に関わるコンストラクションマネジメント業務委託料の令和9年度から令和12年度までの1億2870万円、国光原中学校仮設プレハブ教室賃借料技術室分の令和9年度から令和13年度までの1637万4000円、及び包括施設管理業務委託料の令和9年度から令和13年度までの8億3771万5000円に、対象施設及び設備の増減、物価変動、制度変更に伴う増減を加算した額としてそれぞれ限度額を計上いたしました。

最後に、第3表地方債について御説明申し上げます。

第3表は、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債を定めるもので、歳出予算に計上した事業のうち、町債を充てるものについて、それぞれ限度額を計上いたしました。

次に、議案第14号は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億839万3000円と定めるものでございます。

予算の総額は、前年度と比較して1億9616万6000円の減となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税3億8527万5000円、県支出金15億9667万6000円、繰入金2億1875万円であります。

歳出の主なものは、保険給付費15億7270万6000円、国民健康保険事業費納付金5億6623万3000円、保健事業費4541万5000円であります。

次に、議案第15号は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億837万6000円と定めるものでございます。

予算の総額は、前年度と比較して2792万円の増となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料2億936万7000円、繰入金9219万1000円であります。

歳出の主なものは、総務費1028万7000円、後期高齢者医療広域連合納付金2億9098万9000円であります。

次に、議案第16号は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ809万6000円と定めるものです。

歳入の主なものは、繰入金809万4000円で、介護保険特別会計からの繰入金です。

歳出の主なものは、報酬628万8000円で、介護認定審査会委員報酬及び会計年度任用職員報酬です。

次に、議案第17号は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億5067万5000円と定めるものです。

歳入の主なものは、保険料3億3514万1000円、国庫支出金4億371万7000円、支払基金国保交付金4億3050万1000円、県支出金2億4387万9000円、繰入金3億2695万9000円です。

歳出の主なものは、総務費の3347万3000円、保険給付費15億7554万6000円、地域支援事業費9064万6000円、保健福祉事業費3810万3000円、諸支出金889万5000円を計上しております。

次に議案第18号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25万9000円と定めるものでございます。

歳入は、関係団体からの負担金4万7000円、一般会計からの繰入金10万8000円及び前年度繰越金10万4000円を計上するものです。

歳出の主なものは、委員報酬12万6000円を計上するものです。

次に議案第19号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ670万7000円と定めるものでございます。

歳入の主なものにつきましては、畜産用水管理事業収入として、使用料484万円及び前年度繰越金186万5000円を計上するものです。

歳出の主なものにつきましては、ダム用水使用量472万8000円を計上するものです。

次に、議案第20号は、歳入歳出それぞれ4億13万8000円と定めるものです。

歳入につきましては、1款諸収入のうち事業収入が2億1545万円、2款繰越金1億8468万8000円が主なものであります。

歳出につきましては、電子地域通貨取扱手数料4億13万8000円を計上いたしました。

次に議案第21号は、業務の予定量を給水戸数6539戸、年間総配水量242万7000立方メートルと見積もっています。

主要な建設改良事業は、西の別府浄水場更新工事7億2732万円、基幹管路更新工事3500万円、配水管布設替工事5164万円及び減圧弁設置工事2200万円を計上しています。

収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益は3億7358万9000円を、水道事業費用は3億5373万2000円を計上しております。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は4億4444万円、資本的支出は8億5684万1000円を計上しております。

次に、議案第22号は、業務の予定量を排水戸数1550戸、年間処理水量49万6035立方メートル

ルと見積もっています。

主要な建設改良事業は、マンホールポンプ更新工事491万7000円、川南浄化センター雑用水給水装置ポンプ更新工事154万円を計上しています。

収益的収入及び支出につきましては、下水道事業収益は1億7521万4000円を、下水道事業費用は1億6590万7000円を計上しております。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は527万円を資本的支出は7606万9000円を計上しております。

以上10議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 補足説明があれば、これを許します。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 議案第13号のまちづくり課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

72から73ページをお願いします。

2款1項6目企画費の川南町婚活イベント委託料99万4000円は、男女合計20名規模の婚活イベントを年2回開催するための委託料です。

74から75ページをお願いします。

結婚サポートセンター等入会登録助成金11万円は、宮崎結婚サポートセンター等結婚相談所への入会登録料を1人当たり上限1万1000円、助成するものです。

その他主なものとして、新婚家庭生活支援助成金668万1000円、町内雇用者等生活支援助成金514万5000円、定住促進持家取得助成金2490万円を計上しています。

78から79ページをお願いします。

会計年度任用職員（パート）報酬（5人）1345万2000円は、現在着任している地域おこし協力隊員1名と新規4名の隊員の予算を計上しています。

172から173ページをお願いします。

8款3項2目公共交通費のタクシー運行支援補助金432万円は、月曜日から土曜日までの午後9時30分から翌日午前0時までと日曜日に、町外から配車を行うタクシー事業者に対し、迎車回送料金相当額を補助するものです。

以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります。

○財政課長（川崎 紀朗君） 議案第13号の歳入及び財政課に関連する債務負担行為と歳出について、その補足説明を申し上げます。

まずは、財政課関連の債務負担行為について御説明いたします。

9ページをお願いします。

包括施設管理業務委託料につきましては、町公共施設の安全性及びサービス品質の維持・向上を図り、合理的かつ効果的で持続可能性の高い施設管理を行いつつ、庁内全体の業務効率の改善を図ることを目的に、公共施設等の保守点検業務等を包括的に専門的な事業者

託するものですが、令和7年度12月補正予算において計上しましたが、契約締結は令和8年度中となる見込みのため、令和8年度予算において再度計上するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

16から19ページをお願いします。

1款1項町民税は前年度比1.1%増、2項固定資産税は0.4%増、3項軽自動車税は4.0%減、4項町たばこ税は増減なしをそれぞれ見込み計上しました。

軽自動車税につきましては、環境性能割の廃止による減を見込んでいます。

2款1項地方揮発油譲与税から23ページの8款1項環境性能割交付金までは、直近3カ年の普通交付税算定数値の平均値をもとに、それぞれ見込み計上をしておりますが、環境性能割交付金につきましては、廃止による減を見込んでいます。

22、23ページをお願いします。

9款1項地方特例交付金は前年度比94.3%増の2207万9000円を計上しました。

環境性能割廃止に伴う増を見込んでいます。

10款地方交付税は、近年の実績を考慮し、前年度比2.0%増の23億2930万6000円を計上しました。

11款交通安全対策特別交付金は、近年の実績を考慮し、前年度比2.9%減で見込み計上しました。

12款分担金及び負担金から47ページの15款県支出金までについては、歳出項目と関連がありますので、歳出の説明の中で各所管課長等が説明いたします。

46、47ページをお願いします。

16款財産収入は、1項財産運用収入5731万4000円を見込み計上しました。金利上昇による利子の増を見込んでいます。

48から51ページをお願いします。

17款寄附金は、前年度と同額のふるさと納税通常分30億円を計上しました。

18款2項基金繰入金は、財政調整基金、ふるさと振興基金、川南原地区国営施設応急対策事業基金繰入金等をそれぞれ繰入するものでございます。

19款繰越金は、前年度と同様、同額5000万円を見込み計上しました。

52、53ページをお願いします。

20款3項貸付金元利収入は1824万6000円を計上いたしました。

54から57ページをお願いします。

20款5項3目雑入の主なものは、がん検診受診者負担金654万円であります。

21款町債は、農林水産業債、土木債、教育債をそれぞれ事業の財源として計上いたしました。

次に、財政課関連の歳出について御説明いたします。

66、67ページをお願いします。

2款1項3目財政管理費1644万1000円は、庁舎内の一般事務費を計上しました。

68から73ページをお願いします。

5目財産管理費1億9547万6000円は、庁舎、公用備品等の維持管理、保守改修に要する経費を計上しました。

令和8年度から計上した包括施設管理業務委託料8878万8000円により増となっています。

134、135ページをお願いします。

4款3項1目上水道対策費2億5244万円は、持続可能な上水道事業運営のための水道事業への出資金を計上したため、増となっています。

以上で、財政課関連の補足説明を終わります。

○町民健康課長（押川 明雄君） 議案第13号の町民健康課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

126ページから129ページをお願いします。

4款1項3目健康増進事業費の12節委託料3590万6000円のうち、413事業の健康ポイント事業委託料608万9000円及び18節負担金、補助及び交付金455万2000円のうち、健康ポイント助成金420万円は、歩数に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じてチーカと交換する健康ポイント事業に係る費用を計上しています。

以上で町民健康課関連の補足説明を終わります。

○福祉課長（河野 賢二君） 議案第13号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

104から105ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費のうち、重層的支援体制整備事業業務委託料1287万1000円は、高齢者や障害者、子どもや生活困窮者といった分野ごとの縦割りの支援体制を超えて、分野を超えた包括的な支援体制を構築するために実施するものです。

社会福祉協議会補助金4816万6000円は、法人運営事業や同法人が実施する地域福祉事業訪問介護事業などに対する補助金です。

106から107ページをお願いします。

3目老人福祉費のうち、養護老人ホーム措置費1億5975万6000円は、福寿園及び町外の養護老人ホーム入所等の措置に要する費用です。

110から111ページをお願いします。

5目障害福祉費の障害福祉サービス費は、介護給付費及び訓練等給付費の増額により、6億2625万2000円を、障害児通所給付費は、放課後等デイサービス費の増額により1億4546万8000円を見込んでいます。

114ページから115ページをお願いします。

3款2項2目児童措置費の主なものは、私立保育園等委託料、町内分の4億6221万1000円児童手当3億1594万円、及び私立幼稚園等給付費1億1261万円が主なものです。

以上で福祉課の補足説明を終わります。

○環境課長（甲斐 玲君） 議案第13号の環境関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

74、75ページをお願いします。

2款1項6目企画費の地球温暖化対策の推進2022万円は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、省エネ家電を購入する世帯に対し助成する川南町省エネ家電購入補助金2010万円が主なものです。

128、129ページをお願いします。

4款1項4目18節負担金、補助及び交付金876万9000円は、西都児湯環境整備事務組合火葬場の負担金です。

130から131ページをお願いします。

同項6目18節負担金、補助及び交付金のうち、合併処理浄化槽転換促進補助金300万円は国県の補助に町が上乗せして補助をするもので、令和8年度から3年間実施し、水洗化率の向上を目指すものです。

132から133ページをお願いします。

4款2項2目塵芥処理費は2億1585万円の計上で、塵芥収集業務委託料6468万5000円、ゴミ袋作成交付管理委託料1613万6000円、次のページの西都児湯環境整備事務組合負担金1億1800万7000円が主なものです。

同項3目し尿処理費6645万3000円は、川南都農衛生組合への負担金です。

以上で環境課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長（河野 英樹君） 議案第13号、産業推進課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

140から141ページをお願いします。

6款1項3目18節負担金、補助及び交付金、経営開始資金補助金2025万円及び初期投資促進事業補助金2625万円は、新たに農業経営を開始する認定新規就農者を対象に、経営開始資金及び施設や機械などの設備投資に対し、国と県が支援を行うものです。

156から157ページをお願いします。

6款3項1目18節負担金、補助及び交付金、種子島周辺漁業対策事業補助金2662万8000円は、川南町漁業協同組合北側浄化施設の改修費用に対し補助するものです。

158から159ページをお願いします。

7款1項1目14節工事請負費3970万4000円は、町が設置しております工業用水施設のポンプ設置工事に要する費用です。

160から161ページをお願いします。

同項2目18節電子地域通貨プレミアム分助成金、県単3000万円は、地域内資金循環を活性化させるために、町内で流通する地域通貨のチャージ額に対し、プレミアム分を上乗せして

販売するものです。

以上で、産業推進課関係の補足説明を終わります。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。

10分間休憩します。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

○農地課長（今井 孝洋君） 議案第13号の農地課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

136から137ページをお願いいたします。

6款1項1目、農業委員会費3111万円のうち主なものは、農業委員報酬1150万8000円、138から139ページの農業振興地域整備計画全体見直し業務委託料528万5000円です。現在の経済情勢や社会情勢に合った農地の有効活用に繋げるため、農業振興地域を見直すものです。

144から145ページをお願いいたします。

6款1項7目農地費1億6213万9000円のうち主なものは、146から147ページの農地耕作条件改善事業、測量設計委託料1000万円、防災重点ため池地震・豪雨耐性評価業務委託料2400万円、勝司ヶ別府地区幹線排水路測量設計調査業務委託1400万円、尾花地区排水路改良工事3000万円です。

多面的機能支払事業交付金6537万9000円は、国の交付金事業を活用して、農業の多面的機能の維持・発展のため、水路、農道等の管理活動や農村の環境保全などの共同活動に対して支援していくものです。

148ページから149ページをお願いいたします。

6款1項10目国営土地改良事業費1億5516万4000円のうち主なものは、国営土地改良事業で整備された切原ダム及び青鹿ダム等の設備等保守点検委託料4927万4000円で、水管理システム等の保守点検を行うものです。

西の別府・十文字幹線用水路補修工事510万円は、川南原土地改良区が管理する幹線用水路の補修工事を、水利施設管理強化事業により実施するものです。

川南原地区国営施設応急対策事業地元負担金6500万円は、国営応急対策事業地元負担分の繰上償還金です。

尾鈴土地改良区連合強化支援費補助金846万6000円及び川南原土地改良区強化支援補助金200万8000円は、国営事業で造成された施設を管理する土地改良区に対し、多面的機能の強化支援として、水利施設管理強化事業を活用して補助するものであります。

尾鈴土地改良区運営費補助金654万1000円は、国営尾鈴土地改良事業及び関連県営事業で整備した施設を管理する尾鈴土地改良区に対する運営費補助金です。

積立金1000万円は、将来的に予想される尾鈴土地改良事業の大規模改修や施設の更新に備えて積み立てを行うものであります。

150から151ページをお願いします。

6款1項11目県営土地改良事業費8344万円のうち主なものは、尾鈴土地改良事業関連県営事業費負担金で、通山・坂の上地区732万円、西光原・国光原地区2196万円、十文字地区1830万円で、町の負担率は18.3%です。

県営平下地区負担金3495万円は、令和4年度に採択された基幹農道整備事業及び農地保全排水整備事業の町負担金です。町の負担率は、農道事業が10%、排水事業が21%であります。

以上で農地関係の説明を終わります。

○建設課長（黒木 誠一君） 議案第13号、建設課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

168から171ページをお願いします。

8款2項2目道路維持費の14節工事請負費5616万4000円のうち主なものは、塩付・大久保線歩道舗装打替え工事延長213メートル、唐瀬・市納線歩道舗装打替え工事延長451メートルです。

交通安全施設工事440万円は、交通安全対策のため、路面標示やガードレール等の設置を行います。

次の幹線町道区画線復旧工事は1574万1000円で、下野田・勝司ヶ別府線、二ツ橋・唐瀬線、通浜海岸線を行います。

17節備品購入費の道路維持専用車両購入897万6000円は、道路維持作業等に使用するため、平成13年度に購入した3トンドンプの更新になります。

8款2項3目道路新設改良費の12節委託料4250万円のうち主なものは、道路橋梁設計、測量及び調査委託の新茶屋・山本線道路改良工事に伴う測量調査設計業務です。この路線は、国道10号と一級町道毘沙門・名貫線を結ぶ重要な路線で、歩車道の幅員が狭く、離合等の安全が確保できないため、延長900メートルの整備を行うためのものです。

次に、14節工事請負費1億6350万円は、町道舗装打替え工事5100万円として、毘沙門・名貫線、延長450メートルと高森・一ツ松線延長540メートルを行うものです。また、町道改良工事（補助）の工事請負費1億1250万円は、多賀小学校区の通学路、小池・西の別府線道路改良工事延長140メートルと中里・野田原線道路改良工事延長200メートルを行うものです。

174から179ページをお願いします。

8款3項3目都市公園費の12節委託料4266万9000円のうち主なものは、野球場北側トイレ改築設計業務330万円、野球場照明施設他改修設計業務778万4000円、児童遊園（パンダ公

園）改築設計業務502万円です。

次に、14節工事請負費 2億1712万5000円のうち主なものは、川南町運動公園多目的広場整備工事（国民スポーツ大会ウォーミングアップ広場整備工事）1億4300万円の他、園路照明施設防犯カメラ施設2カ所のトイレ改修工事を行うものです。

8款3項5目都市下水路費の14節工事請負費1億8000万円は、町中心部を流れる都市下水路が老朽化しているため、既設管更正攻法で管路の補修工事を行います。

8款4項1目住宅管理費の14節工事請負費3014万円のうち主なものは、長寿命化計画による山本住宅と十文字住宅の外壁塗装工事を行うものです。

以上で、建設関連の補足説明を終わります。

○教育課長（三好 益夫君） 議案第13号の教育課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

112、113ページをお願いします。

3款2項1目児童福祉総務費、児童クラブ運営業務委託料6670万3000円は、町内に5カ所開設している放課後児童クラブの運営委託料です。

174、175ページをお願いします。

8款3項3目都市公園費、運動公園管理委託料1205万6000円及び野球場整備委託料1303万5000円は、事務の補助執行を行う川南町運動公園及び高森近隣公園の管理を行う業務委託です。

川南町運動公園内野球場が、令和9年度に開催される国民スポーツ大会におきまして、軟式野球の会場の一つとなっております。

194、195ページをお願いします。

10款2項小学校費、1目学校管理費、通山小学校教室棟及び管理棟屋根改修工事3896万2000円は、川南町学校施設等長寿命化計画に基づき改修工事を行うものです。

196、197ページをお願いします。

2目教育振興費、学校給食費特別対策事業支援金4175万1000円は、給食費無償化のための費用で、川南町学校給食会へ支払われるものです。

令和8年度の学校給食費は、小学校が1食単価321円月額5700円、中学校が1食単価361円月額6400円と、学校給食会理事会で決定されております。

令和8年度から国により学校給食費軽減交付金が創設され、小学校の給食費に対して支援される見込みとなっております。

200ページ、201ページをお願いします。

10款3項中学校費2目教育振興費川南町立学校教育デザイン業務委託料792万円は、総合的・・・

○議長（中村 昭人議員） 一旦ちょっと停止します。

ちょっとページに入っていないみたいなのでちょっと確認します。

○教育課長（三好 益夫君） 200、201ページをお願いします。

10款3項中学校費2目教育振興費、川南町立学校教育デザイン業務委託料792万円は、総合的学習の時間に、川南町独自の地域学習を実施するための業務委託です。令和8年度は、中学3年生を対象としたカリキュラムを実施する予定です。

学校給食費特別対策事業支援金2844万円は、給食費無償化のための費用です。

202、203ページをお願いします。

4目学校建設費中学校建設、コンストラクションマネジメント業務委託は、中学校建設を実施するために必要な作業への支援業務委託で、令和8年度はデザインビルド方式で発注するために必要な作業への業務支援委託です。

210、211ページをお願いします。

10款4項社会教育費、2目文化施設費、図書館文化ホール複合施設指定管理料8250万円は、指定管理期間3年間の3年目の分の指定管理料を計上しております。

文化ホール舞台吊物設備改修業務委託料1228万7000円は、長寿命化計画に基づき改修を行うものです。

214、215ページをお願いします。

10款5項保健体育費1目保健体育総務費、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ川南町実行委員会負担金1292万1000円は、令和8年10月31日に実施される国スポプレ大会の開催費用及び本大会の準備費用です。

218、219ページをお願いします。

3目学校給食費、給食調理等業務委託料4202万円は、令和7年8月1日に契約を行いました給食調理等業務3カ年分のうち1年分を計上するものです。

食乾消毒保管機更新及び仕切工事1719万1000円は、設備の老朽化に伴い更新を行うものです。

以上で教育課関係の補足説明を終わります。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 議案第21号について補足説明を申し上げます。

4ページをお願いします。

第5条の債務負担行為につきましては、令和8年度及び令和9年度の2年間で、西ノ別府浄水場更新工事を行うことから、西の別府浄水場更新に係る施工管理業務委託及び工事について債務負担行為を行うものです。当該工事は、西ノ別府浄水場の水処理設備が老朽化していること及び耐震性能を有していないことから、曝気塔、急速ろ過機、浄水地等を更新するものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第25「諮問第1号人権擁護委員の推薦について」を議題とします。

朗読は省略します。

本案件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 諮問第1号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この諮問案は、人権擁護委員の北原輝隆氏が令和8年6月30日をもって任期満了となることに伴い、後任として橋口幹夫氏を推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

橋口氏は元役場職員として長年にわたり行政実務に携わり、地域住民の福祉の向上及び人権尊重の推進に寄与してこられた実績を有しております。現在は行政書士としても活動されており、住民に身近な立場から相談などに乗られる等、地域住民の人望が厚く地域に根ざした活動を行っておられます。このような豊富な行政経験と専門知識並びに地域の実情に精通しているなど、識見に優れており、法務大臣に人権擁護委員の候補者として推薦するにあたり、適任と考えますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第26「同意第1号教育委員会委員の任命について」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 同意第1号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

同意第1号は、教育委員の内倉由美子氏の辞任に伴い、教育委員に栗山栄子氏を任命したく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。任期は内倉氏の残任期間となりますので、令和9年9月30日までとなります。

栗山氏は川南町通山地区にお住まいで、宮崎女子短期大学を卒業後、昭和56年10月に川南町役場に入庁され、中央保育所長などを歴任されました。令和5年9月から保護司として、令和7年4月から社会教育委員として御活躍されております。平成29年から宮崎県家庭教育サポートプログラムトレーナーとして、家庭教育への支援活動をされています。人格、識見ともに優れており、教育委員として適任者であります。

よろしく御同意いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

午前11時34分散会